

# 証券業界における SDGs推進に向けた取組み



日本証券業協会 SDGs推進室長

西村 淑子

## 1. はじめに

2015年9月、国際連合は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、以下「SDGs」という。)として、2030年を期限とする17の目標と169のターゲットを定め、あらゆる形

### (目次)

1. はじめに
2. 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」
3. 「働き方改革そして女性活躍支援分科会」
4. 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」
5. その他の主な取組み
6. おわりに

態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組みを進めている。また、わが国においても、産学政官民のオールジャパンでの取組みが進められている。

日本証券業協会（以下「日証協」という。）においても、2017年9月、協会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」及び具体的検討を行う3つの分科会（以下「懇談会等」という。）を設置（図表1）、約1年半にわたる検討を踏まえ、去る3月までに、各分科会における報告書を公表した（注1）。

本稿では、SDGs推進に向けた懇談会等における検討結果及び検討結果を踏まえた証券業界における具体的取組みについて紹介する。

なお、本稿の意見にわたる部分は筆者の個人的見解であり、日証協または証券業界としての見解を示すものではないことを申し添える。

(図表1) SDGs達成に向けた業界横断的な検討

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 (座長：日本証券業協会会長 / 構成：有識者及び協会員)		
<p style="text-align: center;">貧困、飢餓をなくし 地球環境を守る分科会</p> <p>■証券業を通じた社会的課題解決に貢献するため、インパクト・インベストメント関連の金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策等について検討・対応する。</p>	<p style="text-align: center;">働き方改革 そして女性活躍支援分科会</p> <p>■証券業界における働き方改革や女性活躍の推進を図るため、業界横断的な方策について検討・対応する。</p>	<p style="text-align: center;">社会的弱者への 教育支援に関する分科会</p> <p>■経済的に厳しい状況でも子供達が将来に希望を持って成長できるよう、証券業界として支援できる方策について検討・対応する。</p>

## ■ 2. 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」

本分科会では、貧困、飢餓や気候変動といった社会的課題の解決へ向けて、より一層、民間の資金が供給されるよう、金融商品の引受や販売といった証券業を通じた方策について検討を行った。

具体的には、わが国の経済及び債券市場の規模に比して、グリーンボンドをはじめとしたSDGsの達成に貢献すると考えられる債券の発行額が相対的に小さい（拡大の余地が大きい）という現状を踏まえ、これら債券の普及及び発行促進策についての検討を行った。

本分科会において掲げられたこれら債券の普及及び発行促進に向けた主な課題及び具体的方策は以下の通りである。

### (1) 証券会社役職員や投資家の理解度向上

#### ① 「SDGs債」への呼称統一

SDGsに貢献する金融商品の総称については、証券会社各社において多様な呼称が用いられ、その定義も各社によって異なっている点が、個人を含む投資家や販売側（証券会社営業員）の理解、認知度向上を妨げる一因となっていると考えられた。

このため、本分科会では、SDGsに貢献する投資の促進のためには、分かり易く、統一した用語が使用されることが望ましいと考え、顧客に対する分かりやすさ、認知度向上の観点から、これら債券の業界統一呼称として「SDGs債」を用いることを提言した。「SDGs債」という呼称に統一することにより、個人を含む投資家におけるSDGsそのものの認知度向上につながることで、また、SDGsに関心

がある投資未経験層に「SDGs債への投資を通じた社会貢献」を知ってもらい、投資家のすそ野拡大に繋がることが期待される。なお、「SDGs債」には、SDGsの中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則（国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等を指す）に沿った債券や、事業自体がSDGsに貢献すると考えられる機関<sup>（注2）</sup>が発行し、インパクト（改善効果）に関する情報開示が適切になされている債券を含むこととした。

## ② 「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成

SDGsに貢献する金融商品の普及に当たっては、まずは証券会社従業員がSDGsや当該金融商品について正しく理解をする必要がある。

このため、日証協は、2019年3月、証券会社従業員向けに、投資とSDGsの関係やSDGs債をはじめとするSDGsに貢献する金融商品について解説したガイドブックを作成、公表した<sup>（注3）</sup>。このガイドブックは、SDGsに貢献したいと考えている一般の方々や、投資を通じて環境・社会的課題の解決に貢献したいと考えている投資家が基礎的な知識を学ぶためにも役立つ内容となっている。

## ③ グリーンボンドコンファレンスの開催

グリーンボンドやソーシャルボンド（SDGs債）市場については、日本でも拡大傾向にあるものの、欧州が先行している状況である。

このため、日証協は、2017年より、国際資

本市場協会（ICMA）との共催で、SDGs債市場の発展に向け、欧州の有識者を招き、その意義や発展に向けた課題等を市場関係者に周知することを目的に「グリーンボンドコンファレンス」<sup>（注4）</sup>を開催している。また、SDGsの浸透に伴う事業会社におけるSDGs債への関心の高まりを受け、2018年には、主に発行体の財務担当者を対象に、グリーンボンドの基礎的知識やケーススタディを基に発行実務を学ぶ「グリーンボンドトレーニングコース」を開催した（ICMA主催）。

## (2) 経済的メリットやインセンティブの付与、法規制等の改正

SDGsに貢献する金融商品市場の拡大に向けた課題として、発行体や投資家にとっての明確な経済的メリット、インセンティブがないことが挙げられる。例えば、債券の場合、発行体にとっては、グリーンボンド等に対する投資家のニーズが高いことを背景としてコスト軽減になる局面もあり得るが、他方で、資金使途とするグリーン事業、社会事業の適格性評価（セカンド・パーティ・オピニオン取得を含む）やレポーティング、資金管理のための追加コストが必要となるため、通常の債券と比較した経済的メリットがないとされている。投資家にとっても、グリーンボンド等への投資による利回りは通常の債券と比較して優位とは言えず、経済的なメリットが見出しづらい状況である。

このため、発行体・投資家双方へのインセ

ンティブを付与する方策として、税制措置やリスク・ウェイトの低減についての検討を行った。

### ① 税制措置

本分科会では、SDGsに貢献する金融商品市場の発展への寄与が期待できる方策として、SDGsに貢献する金融商品を取得、保有する投資家に対する税制措置による経済的メリットの付与が提案された（例：つみたてNISAの対象指数への追加、利子所得等に対する税制優遇や非課税化）。他方で、証券関連3団体（日本証券業協会、投資信託協会、全国証券取引所協議会）による「平成31年度税制改正に関する要望」（2018年9月公表）において、SDGs推進のための税制措置が掲げられた。令和2年度（2020年度）税制改正要望の具体化に向けた議論の中でも、SDGs推進のための税制措置について、引き続き検討が行われる予定である。

### ② リスク・ウェイトの低減

近年、欧州においては、自己資本規制上の扱いを変更することが銀行や保険会社にとってグリーンアセットの保有高を増加させる大きなインセンティブになることが指摘されている。こうした流れを受け、本分科会では、投資家層の拡大に向けた方策として、機関投資家（金融機関）が保有するグリーン債券等に係るリスク・ウェイトの低減についての検討を行った。しかしながら、本分科会では、「リスク・ウェイトは発行体の信用リスクに連動しているものであり、SDGsに貢献する

債券の社会的意義と信用リスクを紐づけるのはハードルが高いのではないか」との意見も示されたため、発行体、投資家両サイドの立場から様々な議論をすべきという認識のもと、長期的に検討を行うこととされた。

## ■ 3. 「働き方改革そして女性活躍支援分科会」

本分科会では、証券会社の生産性向上に向け、業界全体として働き方改革や女性活躍の底上げを図るための施策について検討を行った。

具体的には、本テーマについて既に精力的に取り組み、一定の成果をあげている証券会社の取組事例の共有や、証券会社各社の働き方改革や女性活躍に関する現状を「見える化」するための全証券会社向けアンケート（以下、「アンケート」という。）を実施し、これらの結果をもとに、証券業界における課題及び方策について検討を行った。

本分科会において掲げられた証券業界における働き方改革推進等に向けた課題及び具体的方策は以下の通りである。

### (1) 証券会社代表者向けセミナー

アンケートでは、業態間における働き方改革に対する意識や取組み状況に大きな差があることが認められた。また、働き方改革に向けた取組みを継続的に推進し、会社全体の意識改革を促していくためには、トップの強いコミットメントが必要と考えられた。

---

このため、日証協では、2018年10月から12月にかけて、会員証券会社の代表者を対象として、働き方改革に関する現状や取組む意義についての理解の促進及び深化を図ることを目的としたセミナーを実施した。

## (2) 女性職員のネットワーク構築「証券 Women's Network」

アンケートでは、女性活躍に向けて、各証券会社においてロールモデルとなり得る女性管理職がまだまだ不足していることもあり、結果的に管理職になりたいと考える女性職員が増えていないことが課題として挙げられた。また、人材不足（ロールモデルや施策の検討を行う人材の不在）等により個社での取組みが困難な会員証券会社をサポートする業界横断的な施策が必要であるとされた。

このため、日証協では、2018年10月4日の「証券投資の日」を皮切りに、東京・大阪・名古屋において、証券業界における女性のネットワークを構築し、キャリア意識の醸成を図ることを目的とした女性職員向けセミナー「証券 Women's Network」を実施し、延べ49社の証券会社、約180名の女性職員が参加した。

## (3) 管理職向けセミナー

本分科会及び(2)の女性職員向けセミナーにおける議論では、女性活躍推進に関し、女性の意識改革を促すような女性に特化した施策が必要とされるとともに、女性の働き方対

する男性管理職の意識改革を促す施策も必要であることが指摘された。

このため、日証協では、2019年1月から3月にかけて、所属部署の管理・統括を担う管理職同士による業界横断的な意見交換等を通じ、管理職自身の働き方改革や女性活躍への意識の醸成を図るため、会員証券会社の管理職向けセミナーを実施した。

## (4) 「証券業界における働き方改革に関する事例集」の作成

働き方改革のうち特に業務効率化に関する取組みについては、まだまだ導入段階の証券会社が多いため、まずは業界内で先進的な取組みの事例を共有し、各社における検討や取組みを促すことが必要であるとされた。

このため、2019年3月、日証協では、先進的な働き方改革や女性活躍の取組みを行う証券会社やロールモデルとなる証券会社役員職員の働き方の事例を掲載した「証券業界における働き方改革に関する事例集」を作成し、公表した<sup>(注5)</sup>。

## ■ 4. 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」

本分科会では、わが国における子供の貧困の現状を踏まえ、次世代を担う子供たちが、経済的困難を抱えていても、未来に希望を持って成長できる社会の実現に向けた支援策について検討を行った。



---

わが国における現在の貧困の形態は、食べ物や家がないなどの最低限の生存条件を欠くような「絶対的貧困」と異なり、平均的な世帯では当たり前のことが叶わず周囲と比べて様々なハンディキャップを負う「相対的貧困」が多く、その比率において、わが国は先進国の中でも上位に位置している。この「相対的貧困」は一般に理解されにくいいため、まずは有識者による分科会メンバーへの講演を通じ、わが国における子供の貧困の現状や課題についての理解促進を図った。その上で、本分科会では、子供の貧困を放置することは、わが国の社会的課題である人材の減少や市場の縮小といった少子高齢化の負の影響に拍車をかけ、社会や経済の停滞、ひいては証券業界の持続可能な発展にも影響を及ぼすため、子供の貧困解決は「未来への投資」と捉え、取り組むこととした。

本分科会において掲げられた子供の貧困解決に向けた課題及び具体的方策は以下の通りである。

#### (1) 「子供の貧困問題」への認知度・理解度の向上

前記の通り「相対的貧困」については理解されにくく、証券会社においてもその過半がこれまで子どもの貧困問題解決に焦点を当てた取り組みを行ったことがないといった現状を踏まえると、まずは、証券会社役員に対して、日本の子供の貧困問題の現状や証券業界が子供の貧困問題に取り組む意義について、

理解を促すことが必要とされた。また、このような考え方が企業全体に浸透し企業文化として根付くためには、トップのコミットメントが重要である。

このため、日証協では、2018年10月から12月にかけて、証券会社代表者向けに「子供の貧困問題」をテーマとしたセミナーを実施した。

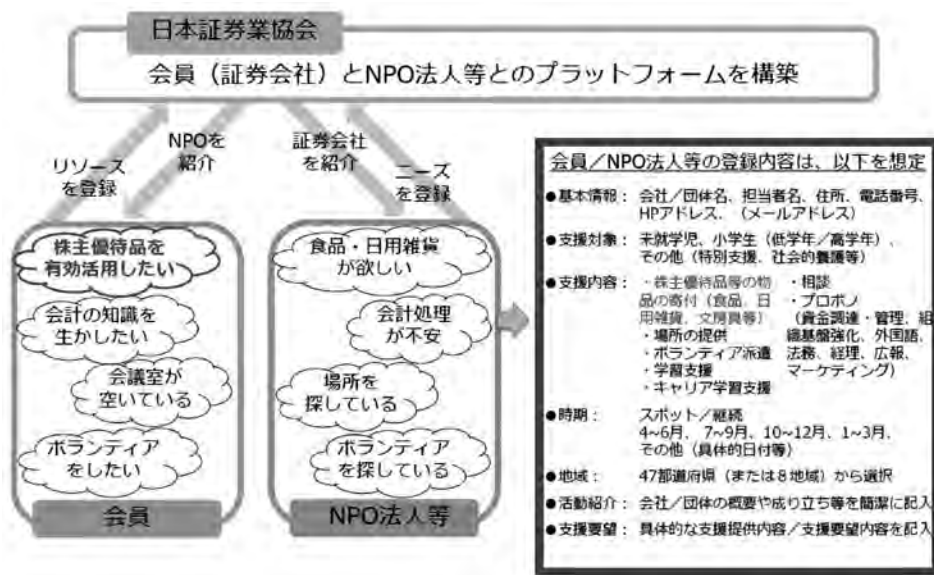
また、証券会社役員向けには、日本の子供の貧困の現状等を解説したリーフレットを配布し、その認知度・理解度の向上に努めた。

#### (2) 「こどものみらい古本募金」への参画

証券会社による子供の貧困問題に対する支援状況を踏まえると、全ての証券会社にとって取り組みやすい支援や既存の枠組みを活用した方策が有効である。また、証券業界のスケールメリットを活かせる方策であることが望ましい。

このため、2018年10月4日の「証券投資の日」より、証券業界全体で古本を活用した寄付プログラムである「こどものみらい古本募金」に参画している。現在では、証券会社約120社の協力のもと、証券会社本支店の約1,400店舗に「古本回収ボックス」が設置されており、すでに約150万円の寄付を実施した（2019年6月末現在）。

(図表2) 「こどもサポート証券ネット」のイメージ図



### (3) 「こどもサポート証券ネット」の構築

証券会社から提供できるリソースは、各社が受領した「株主優待品」であったり、役職員の「会計知識」や「金融知識」を活用した能力であったりと様々であるため、これら様々なリソースを有効活用できる枠組みが必要である。また、現在取組みを行っていない証券会社の中には支援を求めている先(NPO法人等)や具体的なニーズが分からない者も多いことから、支援先に関する情報提供が重要である。加えて、子供の貧困問題への取組みは継続的に行う必要があることから、企業とNPO法人等の仲介等を行う中間支援組織と連携した業界横断的な枠組みの構築が必要である。

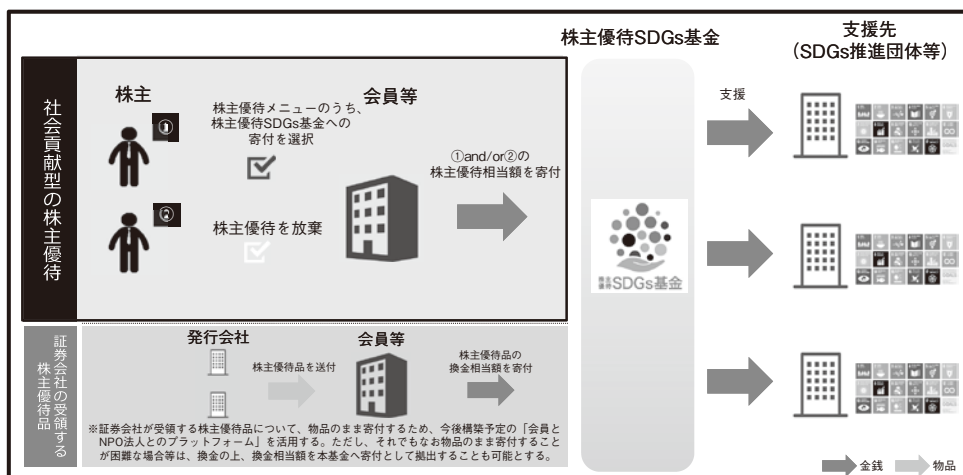
このため、日証協では、証券会社と子供の貧困問題について支援を行うNPO法人等を繋ぐオンライン上のプラットフォームである「こどもサポート証券ネット」(イメージ図図表2)を構築することとし、本年度内の運営開始に向け、鋭意検討を進めている。

## 5. その他の主な取組み

### (1) 株主優待を活用した取組み

近年、株主優待、特に、社会福祉や環境基金への寄付が選択できる「社会貢献型」の株主優待を導入する上場会社が増加傾向にある。昨年9月末時点で株主優待導入企業数は過去最多となり、全上場会社の約40%の会社が株主優待を実施しており、また「社会貢献

(図表3) 株主優待SDGs基金のイメージ図



型」の優待を導入する企業も2018年10月末時点で155社にのぼる。

このような状況を踏まえ、日証協では、2019年4月、株主優待制度を活用したSDGsへの貢献策として、「株主優待SDGs基金」を設置した。

本基金の概要は、以下の通りである（イメージ図 図表3）。

### ① 基金の目的

株主優待等を利用して、SDGsに係る社会的課題に取り組む者を支援し、SDGsの達成に資すること。

### ② 基金の原資

- ・証券会社等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- ・証券会社等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待

品を換金して得た金銭を本基金に本基金に寄付したときの当該金銭

### ③ 基金の用途

本基金の支援先は、SDGsの達成に寄与すると認められる活動を行う機関の中から選定する。

なお、2019年度の支援先は、国際連合の食料支援機関である「WFP国連世界食糧計画」に決定しており、同基金からの寄付金は同機関の学校給食の支援に活用される予定である。

株主優待については、上記「株主優待SDGs基金」以外に、前記4.(3)「こどもサポート証券ネット」を利用し、証券会社が受領する株主優待品をモノのまま活用することも検討している。



## (2) 国際的な取組み

SDGsの達成に向けては、国内の活動にとどまらずグローバルな情報発信や海外機関と連携した取組みが有効であるため、日証協では、国際的な取組みとして以下の活動を行っている。

### ① 国際イベントを通じた発信

日本の経済、証券市場のPRを目的に、海外で毎年開催している「日本証券サミット」(注6)等において、経済・社会の持続可能性に貢献する資本市場の役割について議論を行い、海外資本市場関係者のSDGs達成に向けた資本市場の役割に関する普及・推進に努めている。2019年3月には、ロンドンにおいて日本証券サミットの翌日に開催されたフィナンシャル・タイムズ主催のESGコンファレンスを協賛した。

また、2018年11月パリで開催されたOECD Centre on Green Finance and Investment 2018 Forumや、2019年7月ニューヨークで開催された経団連と国連開発計画 (UNDP) 共催のシンポジウム等への参加を通じ、日証協のSDGsに関する取組みについての情報発信や海外資本市場関係者等と意見交換等を行った。

### ② アジア証券人フォーラム (ASF) による活動

2018年11月、インドネシアのバリで開催されたASFの年次総会において、日証協の提唱により、アジア太平洋地域の証券市場がグローバルな持続可能性の維持・向上に果たす

べき役割を確認し、ASFがSDGsに積極的に取り組む決意を表明した「バリ宣言」を採択した(注7)。本宣言に基づき、アジア太平洋地域におけるSDGsの更なる浸透を図る予定である。具体的な活動としては、同地域におけるESG投資の実態調査の取りまとめと公表を予定している。

## 6. おわりに

本稿では、証券業界における約1年半にわたるSDGs推進に向けた取組みを紹介した。以上の通り、証券業界における取組みは多岐にわたり、証券業と短期的、直接的には結び付かないと思われるテーマについても、将来を見越し、長期的な視点から取組みを実施している。他方、どの施策も実行したからといって、すぐにその成果が表れるものではない。SDGsは2030年を目標とした長期的な取組みである。証券業界としては、「できることから始めよう」という考えの下、引き続き施策を着実に実行するとともに、SDGs達成には息の長い取組みが必要であることを十分認識した上で、その達成に向け、積極的かつ継続的に取り組んで参りたい。

(注1) 日証協におけるSDGs推進に向けた取組みの詳細は、日証協ウェブサイト (<http://www.jsda.or.jp/about/torikumi/sdgs/index.html>) 参照。

(注2) 事業自体がSDGsに貢献すると考えられる機関としては、主に国際機関が考えられ、例えば、アジア開発銀行、国際復興開発銀行 (世界銀行)、欧

---

州復興開発銀行、米州開発銀行、国際金融公社、  
アフリカ開発銀行、欧州投資銀行、北欧投資銀行  
などが挙げられる。

(注3) 「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブ  
ック」は、日証協ウェブサイト ([http://www.jsda.  
or.jp/about/torikumi/sdgs/files/  
sdgsguidebook2019.pdf](http://www.jsda.or.jp/about/torikumi/sdgs/files/sdgsguidebook2019.pdf)) 参照。

(注4) グリーンボンドコンファレンスの詳細は、日  
証協ウェブサイト ([http://www.jsda.or.jp/about/  
international/greenbondseminar2018.html](http://www.jsda.or.jp/about/international/greenbondseminar2018.html)) 参照。

(注5) 「証券業界における働き方事例集」は日証協  
ウェブサイト ([http://www.jsda.or.jp/about/  
torikumi/sdgs/files/190329\\_sdgs-jireisyu.pdf](http://www.jsda.or.jp/about/torikumi/sdgs/files/190329_sdgs-jireisyu.pdf)) 参照。

(注6) 日本証券サミットの詳細は、日証協ウェブサ  
イト ([http://www.jsda.or.jp/about/international/  
jss2019.html](http://www.jsda.or.jp/about/international/jss2019.html)) 参照。

(注7) 「バリ宣言」の詳細は、日証協ウェブサイト  
([http://www.jsda.or.jp/about/international/  
ASFBaliDeclaration.html](http://www.jsda.or.jp/about/international/ASFBaliDeclaration.html)) 参照。

